

小浜幼稚園視察風景  
(民生文教委員会)

このほど、四月臨時会において組織を変更した企画総務・まちづくり・民生文教の各常任委員会は、所管の市部局幹部との政策懇談会を行い、その後、市内の施設等について視察を実施いたしました。

各委員会の活動内容については以下のとおりです。

**企画総務常任委員会**

市庁舎において、政策懇談会を開催し、所管部門の問題点、懸案事項等について意見交換を行った。

その後、今年七月から無料開放され、新たな利用方法が期待されるエンゼルラインをはじめ、数々の市内施設を視察した。

**まちづくり常任委員会**

市庁舎において、政策懇談会を開催し、食のまちづくり等、所管部門の問題点、懸案事項等について意見交換を行った。

終了後、国道二十七号のバイパス機能を有する西街道の多田トンネルや食のまちづくり拠点施設予定地をはじめ、数々の市内施設を視察した。

（民生文教委員会）  
**民生文教常任委員会**

市庁舎において、政策懇談会を開催し、小浜小学校の移転建設問題等、所管部門の問題点、懸案事項等について意見交換を行った。

午後、総合学習を行う小浜小学校や今春新たに開設された特別養護老人ホームひまわり荘をはじめ、数々の市内施設を視察した。

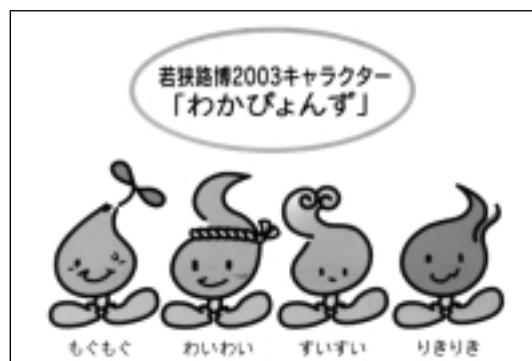
以前から広報あばまなどでも皆さまにお知らせされていますとあり、平成十五年九月から、小浜市川崎地区をメイン会場とした「若狭路博2003」が開催されます。

この若狭あばまを中心とした一大イベントの成功に向け、核となる拠点施設建設をはじめとする関連予算や運営方法、食のまちづくりとの関連を含めたなかで、本会議はもちらん、様々な会議の中で政策論議を繰り返しております。

将来のあばまの発展のカギともいえるこのイベント、是非とも成功させるべく、市議会といたしましても市の実行委員会等を通じ、皆さまのご意見を反映させ、市民、行政、議会が一体となつたイベントとなるよう盛り上がるよう努めます。

若狭路博2003

メイン会場予想図

若狭路博2003キャラクター  
「わかぴょんず」

## ご意見・ご要望をお寄せください。

庁内LANの稼動により、皆様の市議会に対するご意見・ご質問・ご要望等を議会事務局宛てのメールでお受けすることができました。

メールアドレスは下記のとおりです。

[gikai-jimu@ht.city.obama.fukui.jp](mailto:gikai-jimu@ht.city.obama.fukui.jp)



## ホームページで 会議録を掲載

小浜市のホームページで、平成13年9月定例会からの会議録をご覧になれます。

URLは

<http://www.city.obama.fukui.jp>

メニューの **議会・会議録** ボタンから

## 永年在職議員および功労議員に 表彰状ならびに感謝状が伝達

六月定例会の開会に先立ち、全国市議會議長会、北信越市議長会、福井県市議會議長会より、永年在職議員に対する感謝状の伝達が議場において行われました。伝達された議員は次のとおり

### 【表彰状】

《永年在職三十五年特別表彰》

全国市議會議長会

北信越市議會議長会

木橋 正昭 議員

### 【永年在職十五年表彰】

《永年在職十五年表彰》

全国市議會議長会

北信越市議會議長会

濱岸 利一 議員

### まちの声

先日、市議会にてこのようなハガキをいただきました。

⑦駐車場のないお店は失格です・・・

傍聴してみませんか？

①食べることだけでは人はできない  
②見るところが必要  
③料理がおいしくても町全体に清潔感が必要（小浜の人は自分の家はきれいにす  
るが、一步外へ出ると汚くても知らん顔）  
④店内の清掃・品物の配置等買い物がしやすい店内に  
⑤従業員のお客に対する接し方が不十分  
⑥従業員とお客様の区別をし、明るくハキハキした態度で

今後、市議会といいたしましても、小浜の発展に向けて様々な角度から行政をチエックしていくべきです。

これらの意見に関しましては、市議会といいたしましても今までに何度も議論された事項であり、食のまちづくりの推進、来年度開催されます「若狭路博2003」の成功には不可欠の問題であります。

皆さん、一度傍聴してみませんか？



受賞された木橋議員  
〈永年在職三十五年特別表彰〉

### 【感謝状】

《評議員在職功劳》

《建設運輸委員在職功劳》

全国市議會議長会

《議長在職功劳》

福井県市議會議長会

杓子 明 議員

《副議長在職功劳》

福井県市議會議長会

山本 益弘 議員

### ～一口メモ～

#### 「陳情」とは・・・

本号の議会だよりに登場している「陳情」とは何でしょうか。

「陳情」とは、市や議会などの公の機関に対し、一定の事項についての利害関係者が、実態を訴えて、要望する行為のことで、特に法的に規定はなく、事実上の行為のことを指します。

これを受けた議会は、議長の決裁を経た後、当該陳情についての取り扱いについて本会議において審査していきます。

本議会において、提出された陳情内容に基づき所管の常任委員会へ付託します。それを受け、常任委員会では、当該陳情の取り扱いを審査し、本会議において常任委員長から議長へ審査内容を報告した後、再び本会議にて審査についての採決をとることとなります。

ちなみに、審査結果は、採択、不採択、趣旨採択、継続審査の4パターンがあります。

このレイアウトになつてから二回目となりました。市民のみなさまは、見慣れましたでしょうか。

より身近に、親しみやすく読みやすい「議会だより」を目指してありますので、お気づきの点やここをこうして欲しいという点がありましたら、お気軽にご意見・ご要望をお寄せください。

### 編集後記

“ ” ” 委員会  
委員 副委員長  
石橋 池尾 荒木 池田 深谷 嘉勝  
和彦 正彦 弘英之